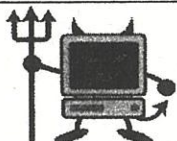




サイバーセキュリティ月間

政府では、2月1日から3月18日までをサイバーセキュリティ月間と定め、サイバーセキュリティについて、国民一人ひとりに関心を持ってもらい理解を深めるための活動が行われます。サイバー空間における様々な危険性を知った上で、自分や周りの人を守る対策をとることが必要です。

① インターネット上では、日々大量のコンピュータウイルスが作られています。



③ コンピュータウイルス感染予防のため、セキュリティ対策ソフトを導入しましょう。

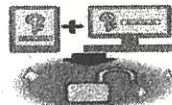


⑤ 公衆無線LAN接続時は、ID・パスワード等の大切な情報の入力は避けましょう。



⑦ パスワードは他人に知られないように注意し、長く複雑な設定にしましょう。

② OSやアプリは常に最新のバージョンにしておきましょう。



④ 情報セキュリティに関する講習の参加や教材等により情報モラルを養いましょう。



⑥ 「悪意のあるサイトやメール」に注意し、安易なクリック等は控えましょう。



⑧ トラブルが発生したら、速やかに警察やセキュリティ担当者に連絡しましょう。

木
祖
の
灯

- 発行 -
木 祖 村 駐 在 所
3 6 - 2 0 0 4

木 曾 警 察 署
2 2 - 0 1 1 0



～国際電話利用休止を活用して

電話でお金詐欺（特殊詐欺）等を防ぎましょう～



◇国際電話利用契約の利用休止◇

国際電話を利用した不審な電話がかかってきています。

国際電話を受ける必要が無い方は、簡単に利用休止の申し込みができますので、駐在所までご連絡いただければ申込書類を持参します。

駐在所からの一言

2月3日から長野県警察のアプリが配信されています。

身近なエリアの事件・事故情報が表示されたり、警察からのお知らせが受け取れたりします。

使用方法などは駐在所までお問い合わせください！(´▽`)！

